

監査公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づく定期監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年2月28日

東海市監査委員 田村 康隆

同 森本 真治

同 早川 直久

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の対象 緑陽小学校、名和小学校、明倫小学校、大田小学校、
富木島小学校、横須賀小学校、横須賀中学校、加木屋小学校、
加木屋中学校
- 3 監査の着眼点
東海市監査基準に従って、財務に関する事務の執行が法令の本旨に沿って適正に実施され、その組織及び運営の合理化に努めているか。
- 4 監査の実施内容
 - (1) 監査の期日 令和4年1月13日、14日、17日（3日間）
 - (2) 監査の範囲 令和2年4月1日から令和3年10月31日まで
 - (3) 監査項目
 - ア 予算の執行状況
 - イ 財産の管理
 - ウ その他監査委員が必要と認める事項
- 5 監査結果
特に指摘する事項は見受けられなかった。